

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松理

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	41,387	45,361	90,571
経常利益	(百万円)	2,566	4,152	7,240
四半期(当期)純利益	(百万円)	253	2,246	3,596
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	202	2,189	3,605
純資産額	(百万円)	22,782	16,719	15,103
総資産額	(百万円)	47,232	47,612	45,716
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5.99	71.14	97.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	5.97	70.71	96.65
自己資本比率	(%)	48.2	35.1	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,148	3,112	6,923
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,054	1,058	2,069
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	432	3,034	3,443
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,723	4,491	5,471

回次		第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.57	19.64

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第22期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から9月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災直後の消費自粛傾向が緩和されたものの、電力供給の制約懸念による経済活動の停滞、厳しい雇用環境、円高の進行、原材料の高騰、欧州債務問題の深刻化、米国経済の減速などの影響により、先行き不透明な状況が継続しております。

衣料品小売業界におきましても、クールビズ関連衣料の売上が拡大するなど明るい材料はあったものの、9月まで続いた残暑や強い台風の影響により秋冬商品の販売動向が遅れるなど、厳しい状況にありました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、「商品・販売・宣伝部門の連携の徹底強化と、メリハリの利いたコストコントロールにより、さらに収益性を高め、連結経常利益の過去最高益（平成18年3月期の連結経常利益7,639百万円）を更新する」を経営方針とし、構成する各会社および事業ごとの成長ステージに応じた施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユニテッドアローズでは、2つの重点課題への取り組みを着実に推進いたしました。

商品・販売・宣伝部門の連携サイクルの強化

当社の競争力を生み出す基本的な業務である商品、販売、宣伝部門の連携サイクルの徹底強化と精度向上を図ることで売上高、収益向上につなげてまいりました。商品部門においては、販売部門から収集したお客様の声を活用し、品ぞろえの精度向上につなげる取り組みを強化いたしました。販売部門においては、店舗マネジメント力を向上させ販売力を強化したほか、陳列装飾の精度向上に取り組みました。宣伝部門においては、店頭の商品展開と連動した上で、各種制作物、ホームページ、ソーシャルメディアやマスメディアを戦略的に使い分け、入店客数の向上につなげました。

生産性の向上とメリハリの利いたコストコントロール

収益に応じたコストコントロールをきめ細かに行なうことにより、収益性を高めたほか、商品の消化施策の計画精度を高め、消化率を週次で適正管理することで、たな卸資産の効率改善につなげました。また、部署間の連携強化と日々の業務改善により生産性の向上に注力いたしました。

出退店では、ユニテッドアローズ業態：4店舗の出店、グリーンレーベル リラクシング業態：4店舗の出店、1店舗の退店、スモールビジネスユニット：4店舗の出店、1店舗の退店、アウトレット：1店舗の出店、1店舗の退店を実施し、当第2四半期末の小売店舗数は156店舗、アウトレットを含む総店舗数は171店舗となりま

した。

連結子会社の株式会社フィーゴでは、商品の納期遅れの影響があったものの、メールマガジンやポイントカードのキャンペーンなどの販促施策により、増収となりました。出退店では直営店が1店舗の退店、アウトレット店舗が1店舗の出店を実施し、当第2四半期末の小売店舗数は直営10店舗、アウトレットを含む総店舗数が11店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）では、東日本大震災の影響で宮城県内の3店舗が4月下旬まで営業を休止しましたが、秋冬から春夏商品への切り替え時期を早め、商品鮮度を高めたほか、盛夏時期にシャツやカットなどの在庫を拡充して販売機会ロスを極小化したことで、他地区の店舗およびネット通販の売上高が好調に推移し、増収経常黒字化しました。出退店では2店舗の出店を実施し、当第2四半期末（平成23年7月末）の小売店舗数は36店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、主に単体の主力業態であるユニテッドアローズ業態やグリーンレーベル リラクシング業態を中心に、小売、ネット通販既存店の売上高が好調に推移し、45,361百万円（前年同期比9.6%増）となりました。売上総利益率につきましては、主に単体において、サンプル品などの商品廃棄が増加しましたが、ビジネスユニット計の値引きロスが減少したことにより、前年同期比0.4ポイント増の53.7%となりました。販売費及び一般管理費率につきましては、主に単体において、雑誌などへの広告出稿やカタログ制作など、積極的な販促施策を実施したことにより宣伝販促費は増加しましたが、コスト効率を高めたことにより、前年同期比2.3ポイント減の44.6%となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の営業利益は4,108百万円（前年同期比54.6%増）、経常利益は4,152百万円（前年同期比61.8%増）となり、平成18年3月期第2四半期累計期間の連結経常利益2,922百万円の最高益を更新しました。また、店舗の改装、移転などに伴う減損損失162百万円など合計193百万円を特別損失に計上しましたが、前年同期において、資産除去債務の会計基準の適用に伴い資産除去債務過年度償却費921百万円を特別損失に計上しているため、四半期純利益は2,246百万円（前年同期比788.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,848百万円（6.5%）増加の30,191百万円となりました。これは、現金及び預金が974百万円、受取手形及び売掛金が67百万円それぞれ減少した一方、商品が1,525百万円、未収入金が1,285百万円、繰延税金資産が26百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して47百万円（0.3%）増加の17,421百万円となりました。これは、出店等により建物及び構築物が146百万円、差入保証金が64百万円それぞれ増加した一方、有形固定資産その他が12百万円、償却等により無形固定資産が109百万円、投資その他の資産その他が42百万円それぞれ減少したことなどによります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比較して4,154百万円（15.1%）減少の23,330百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,068百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,031百万円、未払法人税等が1,030百万円それぞれ増加した一方、短期借入金が8,800百万円、賞与引当金が82百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して4,433百万円（141.7%）増加の7,562百万円となりました。これは、長期借入金が4,306百万円増加したことなどによります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,616百万円（10.7%）増加の16,719百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により2,246百万円増加した一方、配当金の支払により599百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ980百万円減少し、4,491百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は3,112百万円（前年同期は1,148百万円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益3,958百万円、減価償却費667百万円及び仕入債務の増加による収入2,068百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額1,537百万円、売上債権の増加による支出1,135百万円、及び法人税等の支払額657百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は1,058百万円（前年同期は1,054百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得735百万円および無形固定資産の増加90百万円等があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は3,034百万円（前年同期は432百万円の支出）となりました。

これは、長期借入れによる収入8,000百万円があったものの、短期借入金の純減少額8,800百万円、長期借入金の返済による支出1,662百万円、配当金の支払額598百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成26年3月期に向けた中期経営目標として、「既存事業の徹底強化」「新チャネルへの展開」「海外への展開」「新ドメインへの進出」の推進により、「ナンバー1の高感度ファッション専門店グループ」の地位を確立し、その先の事業拡大の道筋を付けてまいります。

(1) 既存事業の徹底強化

引き続き既存事業の徹底強化が事業戦略の軸となります。小売・ネット通販既存店の継続強化とともに、成長けん引業態と位置付けた「ビューティ&ユース ユニテッドアローズ」「ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」と「コーエン」につきましては、積極的な新規出店を行なうことで成長拡大を目指してまいります。

(2) 新チャネルへの展開

お客様との接点を積極的に拡大する新チャネルの開拓を推進します。

平成23年3月期には、空港内商業施設をターゲットとした新業態「ジ エアポート ストア ユニテッドアローズ」3店舗の出店を行いました。平成24年3月期下半期には、駅ナカ、高速道路のサービスエリアに向けた新業態をスタートする予定です。それぞれのチャネルにおける成功モデルを早期に確立し、今後の出店戦略に活かしてまいります。

百貨店への展開として、平成23年2月にユニテッドアローズ業態初のウィメンズ単独展開となる「ユニテッドアローズ 大丸神戸 ウィメンズストア」を出店いたしました。今後もマーケット特性に応じて柔軟に新しい店舗モデルを検討してまいります。

ライセンス事業につきましては、当社がこれまで培ってきたブランド・エクイティを活用し、他社との協業による新しい事業展開を行ってまいります。平成23年10月には、老舗文房具専門店「銀座・伊東屋」とのコラボ

レーションによる「イトーヤ ウィズ ユナイテッドアローズ」（阪急メンズ トーキョー）がオープンしました。同店では、「ユナイテッドアローズ」とライセンスメーカーの共同開発による服飾雑貨などの商品をコーナー展開しております。今後は、協業するライセンスメーカー・商品を拡充し、全国の主要百貨店での展開を図ってまいります。

（３）海外への展開

海外への展開につきましては、すでに香港のセレクトショップにおける卸販売、シンガポールなどにおけるテストセールによるマーケティング活動を行っております。海外への本格的な進出の時期につきましては、世界経済とマーケットの動向を鑑みながら慎重に判断してまいります。

（４）新ドメインへの進出

アライアンス、ライセンスなど他社との協業により、生活雑貨や家具などファッション以外の新しいドメインへの事業展開を検討してまいります。

これらの戦略を推進することが、当社グループの中期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものであると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会及び平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、それ以降に限り当社株券等の大量買付を行なうことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

買収者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行ないます。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株

主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月23日開催の当社定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の既存事業の成長戦略と新規事業開発戦略に加えた中期的な事業戦略の実行は、当社の中期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上のための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,800,000	42,800,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	42,800,000	42,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		42,800,000		3,030		4,095

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 理	東京都世田谷区	3,360,900	7.85
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112号	2,168,100	5.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,702,300	3.97
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,627,700	3.80
栗野 宏文	東京都世田谷区	1,283,000	2.99
岩城 哲哉	東京都杉並区	1,273,600	2.97
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 常任代理人 株式会社みずほ ほコーポレート銀行決済営業部	東京都中央区月島四丁目16番13号	1,256,662	2.93
株式会社麟蔵	東京都世田谷区松原三丁目25番3号	969,600	2.26
株式会社ルコタージュ	神奈川県横浜市青葉区みたけ台36番11号	800,000	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	576,700	1.34
計		15,018,562	35.09

(注)上記のほか当社所有の自己株式11,196,780株(発行済株式総数に占める割合26.16%)があります。

次の法人から、平成23年9月6日付にて大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。当該の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

(平成23年9月6日)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜四丁目5番33号	260,500	0.61
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	203,700	0.48
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	1,209,600	2.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,196,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,595,100	315,951	
単元未満株式	普通株式 8,200		
発行済株式総数	42,800,000		
総株主の議決権		315,951	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユナイテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	11,196,700		11,196,700	26.16
計		11,196,700		11,196,700	26.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,640	4,665
受取手形及び売掛金	257	190
商品	15,698	17,223
貯蔵品	169	181
未収入金	5,108	6,394
その他	1,509	1,575
貸倒引当金	40	38
流動資産合計	28,342	30,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,592	6,739
その他（純額）	1,596	1,583
有形固定資産合計	8,189	8,323
無形固定資産		
その他	1,885	1,776
無形固定資産合計	1,885	1,776
投資その他の資産		
差入保証金	6,224	6,289
その他	1,079	1,037
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	7,299	7,321
固定資産合計	17,373	17,421
資産合計	45,716	47,612
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,193	9,262
短期借入金	12,800	4,000
1年内返済予定の長期借入金	2,094	4,125
未払法人税等	600	1,630
賞与引当金	1,233	1,150
役員賞与引当金	60	-
その他	3,503	3,161
流動負債合計	27,484	23,330
固定負債		
長期借入金	1,238	5,544
役員退職慰労引当金	91	91
資産除去債務	1,791	1,881
その他	7	44

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
固定負債合計	3,128	7,562
負債合計	30,613	30,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	19,514	21,155
自己株式	11,537	11,504
株主資本合計	15,102	16,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	30
繰延ヘッジ損益	12	25
その他の包括利益累計額合計	0	56
純資産合計	15,103	16,719
負債純資産合計	45,716	47,612

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	41,387	45,361
売上原価	19,317	21,006
売上総利益	22,069	24,354
販売費及び一般管理費	19,411	20,246
営業利益	2,657	4,108
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
為替差益	22	33
仕入割引	18	19
その他	55	79
営業外収益合計	101	136
営業外費用		
支払利息	57	75
支払手数料	109	0
その他	26	17
営業外費用合計	192	93
経常利益	2,566	4,152
特別利益		
固定資産売却益	1	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	92	-
特別利益合計	94	0
特別損失		
固定資産除却損	54	24
減損損失	319	162
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	921	-
その他	4	6
特別損失合計	1,300	193
税金等調整前四半期純利益	1,360	3,958
法人税、住民税及び事業税	786	1,614
法人税等調整額	321	97
法人税等合計	1,107	1,711
少数株主損益調整前四半期純利益	253	2,246
四半期純利益	253	2,246

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	253	2,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	19
繰延ヘッジ損益	46	37
その他の包括利益合計	50	57
四半期包括利益	202	2,189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202	2,189
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,360	3,958
減価償却費	663	667
無形固定資産償却費	155	163
長期前払費用償却額	40	45
減損損失	319	162
のれん償却額	159	-
賞与引当金の増減額（は減少）	474	82
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	60
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	118	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	1
受取利息及び受取配当金	4	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	921	-
支払利息	57	75
有形固定資産除却損	5	7
有形固定資産売却損益（は益）	1	0
売上債権の増減額（は増加）	185	1,135
たな卸資産の増減額（は増加）	1,263	1,537
その他の流動資産の増減額（は増加）	156	143
仕入債務の増減額（は減少）	1,384	2,068
その他の流動負債の増減額（は減少）	309	343
その他の固定負債の増減額（は減少）	9	1
その他	0	-
小計	2,933	3,841
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	58	74
法人税等の支払額	1,731	657
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148	3,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	49	6
有形固定資産の取得による支出	806	735
有形固定資産の除却による支出	-	76
無形固定資産の取得による支出	98	90
長期前払費用の取得による支出	51	87
差入保証金の差入による支出	48	341
差入保証金の回収による収入	-	276
有形固定資産の売却による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,054	1,058

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,400	8,800
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	1,088	1,662
自己株式の処分による収入	11	26
配当金の支払額	755	598
財務活動によるキャッシュ・フロー	432	3,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	338	980
現金及び現金同等物の期首残高	4,061	5,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,723	4,491

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
賃借料 5,445百万円	賃借料 5,692百万円
給与及び手当 4,813百万円	給与及び手当 5,111百万円
業務委託費 1,558百万円	業務委託費 1,525百万円
賞与引当金繰入額 1,005百万円	賞与引当金繰入額 1,154百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金 3,885百万円	現金及び預金 4,665百万円
預入期間が3か月超の定期預金 162 "	預入期間が3か月超の定期預金 174 "
現金及び現金同等物 3,723百万円	現金及び現金同等物 4,491百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	759	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	422	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	599	19	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	316	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5.99円	71.14円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	253	2,246
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	253	2,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,221	31,582
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.97円	70.71円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	128	192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第23期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年11月7日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 316百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

中川正行

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

中塚 亨

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。